

株 主 各 位

神奈川県厚木市元町2番1号  
相模ゴム工業株式会社  
代表取締役社長 大 跡 一 郎

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 神奈川県厚木市元町2番1号  
当社本社会議室

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員を除く）9名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sagami-gomu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により個人消費が持ち直し、企業業績の好転を受け、民間設備投資も増加に向かいました。

しかし海外では中国や新興諸国の成長の鈍化や保護主義的な政策の台頭が懸念され、北朝鮮をはじめとする地政学的リスク等、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の旺盛な需要に対応するとともに事業の拡大を加速するため、新たな生産設備の拡充を進め、さらなる高収益を目指した販売活動に取り組みました。

ヘルスケア事業は、“愛のアイデア”をモチーフに、イベントの開催や展示会への積極的な出展等、ポリウレタン製コンドーム・サガミオリジナルのブランド力の強化に努めてまいりました。

また市場ニーズに応えるためにサガミオリジナル001（ゼロゼロワン）の配荷率の向上を図り、サガミオリジナル002（ゼロゼロツー）も順調に推移したことにより売上高は、引き続き伸長しました。

一方、ポリウレタン製コンドームの増産に向けたマレーシアの新工場の建設は順調に進捗しており、新たな成長戦略は着実に進んでおります。

プラスチック製品事業は、原油・ナフサ価格の高騰による原料高や物流費の上昇が続く中、継続的なコスト削減や多様なユーザーにマッチした製袋加工品の提供や新規顧客獲得のための営業力強化等市場の深耕拡大に努めてまいりました。

その他の事業では、豊富な経験と厚い信頼を積み重ねてきた訪問入浴サービスや思いやりのある訪問・居宅介護サービスを提供する介護事業並びに障害福祉サービス等の社会福祉事業を担ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度において売上高は59億9百万円（前期比3.5%増）、営業利益は14億7千8百万円（前期比11.0%減）、経常利益は17億7千1百万円（前期比14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億8百万円（前期比17.5%増）となりました。

## 企業集団の事業別売上高

| 区 分      | 売 上 高 (百万円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|----------|-------------|-----------|------------|
| ヘルスケア    | 4,445       | 75.2      | 4.8        |
| プラスチック製品 | 1,245       | 21.1      | △0.3       |
| そ の 他    | 218         | 3.7       | △1.0       |
| 合 計      | 5,909       | 100.0     | 3.5        |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は33億6千5百万円であり、その主なものはヘルスケア事業の更新を目的とした製造設備の取得であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、借入金以外に増資あるいは社債による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 82 期<br>(平成27年3月期) | 第 83 期<br>(平成28年3月期) | 第 84 期<br>(平成29年3月期) | 第 85 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 4,928                | 4,850                | 5,710                | 5,909                             |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 790                  | 534                  | 1,549                | 1,771                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 546                  | 317                  | 1,113                | 1,308                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 50.31                | 29.19                | 102.50               | 120.44                            |
| 総 資 産 (百万円)               | 8,460                | 8,882                | 10,094               | 15,235                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 4,283                | 3,949                | 4,853                | 6,288                             |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 370.82               | 343.85               | 426.13               | 552.98                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金             | 議決権比率      | 主要な事業内容   |
|-----------------------|-----------------|------------|-----------|
| 株式会社<br>ラジアテックス       | 千EUR<br>2,370   | %<br>99.16 | 医療機器の販売   |
| 相模マニユファクチャ<br>ラーズ有限公司 | 千M\$<br>120,000 | 91.60      | 医療機器の製造販売 |

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは現代の変化の激しい国際化の進行する不確実性時代に、大局的見地から経営の在り方を見つめ、情報活用、科学的思考、自由闊達を精神を基盤に、時代に即したビジネスを展開する所存です。安易な選択・集中戦略に陥ることなく、手掛けた分野各々について粘り強い努力により今後も持続的発展を目指します。

当社グループの照準とする領域は主として世界人口70億人の上位10%の高所得者層で、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスの提供に心掛け、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜いたします。

成長に対する姿勢では、ビジネスの短兵急な拡大路線に邁進せず、能力に見合った着実な成長で長期的繁栄を求めます。

国際戦略では国内外の有為な人材を広く登用しつつ各市場の特性を踏まえた政策で、真の国際企業を実現すべく開かれた経営を模索いたします。

創業80余年の当社は、新製品の研究・開発、生産システムの見直し、新販売法の研究、社員及び次世代経営層の育成、新事業の起業等々あらゆる側面でイノベーションマインドを発揮して将来に亘る磐石な経営基盤を確立すべく積極的な施策を展開いたします。

国境を越えた情報やモノの移動により、市場が未曾有に広がりを見せ、販売開始から20年が経過したポリウレタン製コンドーム・サガミオリジナルが広く流布され、需要が急増する中で、今後も潤沢な商品供給を図るために、次のステップに向けた生産設備の拡充を進めることが最優先課題となっております。



(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先                                          | 借入額      |
|----------------------------------------------|----------|
| 株式会社横浜銀行                                     | 2,872百万円 |
| Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Malaysia)Berhad | 987      |
| 株式会社八千代銀行                                    | 730      |
| 株式会社静岡銀行                                     | 300      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                | 230      |
| 株式会社三井住友銀行                                   | 100      |
| 株式会社みずほ銀行                                    | 100      |
| 株式会社りそな銀行                                    | 100      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数 10,937,449株
- ③ 株主数 1,692名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名                                        | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------------------------------|---------|-------|
| 大跡一郎                                       | 1,072千株 | 9.88% |
| 大跡典子                                       | 984     | 9.06  |
| 株式会社横浜銀行                                   | 536     | 4.94  |
| MSIP CLIENT SECURITIES                     | 433     | 3.99  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                              | 410     | 3.78  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                    | 389     | 3.58  |
| 相模産業株式会社                                   | 324     | 2.99  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                  | 312     | 2.87  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 292     | 2.69  |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                   | 222     | 2.04  |

(注) 持株比率は自己株式(77,998株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|--------------------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 大 跡 一 郎 | 株式会社ラジアテックス社長<br>相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 |
| 代表取締役専務            | 武 田 雅 貴 | ヘルスケア事業部製造本部本部長                      |
| 常 務 取 締 役          | 吉 田 邦 夫 | 管理本部本部長                              |
| 取 締 役              | 福 田 耕 一 | プラスチック事業部事業部長兼<br>プラスチック営業本部本部長      |
| 取 締 役              | 原 信 司   | ヘルスケア事業部営業本部本部長                      |
| 取 締 役              | 蓼 沼 茂 夫 | ヘルスケア事業部製造本部副本部長                     |
| 取 締 役              | 大 跡 賢 介 | 経営計画室室長                              |
| 取 締 役              | 大 跡 典 子 | 相模産業株式会社取締役                          |
| 取 締 役              | 伊 藤 卓 二 | 足利興業株式会社大宮支社長                        |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 和 田 孚   |                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 村 田 博   | 株式会社MURATA・SHOJI代表取締役                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 丸 山 明   |                                      |

(注) 1. 監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。

2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、和田孚氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があり、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員村田博、丸山明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                                           | 人 員          | 報 酬 等 の 総 額        |
|-----------------------------------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 9 名<br>( 0 ) | 96,490千円<br>( - )  |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 )       | 3<br>( 2 )   | 5,720<br>( 2,500 ) |
| 合 計                                           | 12           | 102,210            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額33,972千円（取締役（監査等委員を除く）9名33,430千円、取締役（監査等委員）3名542千円、うち社外取締役（監査等委員）2名100千円）が含まれております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）村田博氏は、株式会社MURATA・SHOJIの代表取締役であります。当社は株式会社MURATA・SHOJIとの間に取引関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

##### 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

取締役（監査等委員）村田博氏は、当事業年度において取締役会は6回の全てに出席、監査等委員会は、6回のうち5回に出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

取締役（監査等委員）丸山明氏は、当事業年度において取締役会は6回の全てに出席、監査等委員会には、6回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
應和監査法人

#### ② 会計監査人に対する報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 21,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬等については、特別な方針は定めておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
決定しておりません。

- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。取締役は、これら文書を必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時に評価・分析する。新たに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、子会社を含めた取締役の職務の執行内容が報告される。

##### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

##### ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役（監査等委員を除く）の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保し、グループ経営の推進が図られる。

グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。またグループ各社は、定期的にその事業内容を報告し、重要案件等は事前にその承認を得る。さらに、コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社の子会社を含め管理・監督する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請された場合、取締役会に通知し、監査等委員会の職務を補助するための取締役及び使用人を設置するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の当該使用人については、当社の業務から独立し、監査等委員会の指揮命令に服するものとする。また、当社の業務からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動等は監査等委員会の意見を尊重し、行うものとする。

⑨ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。なお、以上の報告をした者の監査等委員会への情報提供を理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用等は、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これに応じる。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

（運用状況）

当社は、平成28年6月28日付けで監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。本定時株主総会にお諮りいたします。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

#### (企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を進展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様のご満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自己啓発と自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバルイノベーション対応

昭和9年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバルゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主、消費者及び取引先の信頼を損なわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、平成28年6月28日開催の第83回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員の構成は、2名を社外取締役とし、取締役会の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスの強化に取組んでおります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 前述②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前述③の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。

また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

従いまして、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          | (15,235,066)      | (負債の部)         | (8,946,886)       |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,847,174</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>7,700,822</b>  |
| 現金及び預金          | 2,917,955         | 支払手形及び買掛金      | 684,646           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,580,727         | 短期借入金          | 4,641,840         |
| 商品及び製品          | 361,892           | 未払法人税等         | 288,544           |
| 仕掛品             | 186,673           | 賞与引当金          | 78,820            |
| 原材料及び貯蔵品        | 618,977           | 設備関係支払手形       | 1,380,902         |
| 繰延税金資産          | 55,532            | その他            | 626,069           |
| その他             | 185,067           | <b>固定負債</b>    | <b>1,246,064</b>  |
| 貸倒引当金           | △59,653           | 長期借入金          | 829,155           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,387,892</b>  | 長期預り保証金        | 1,400             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,723,823</b>  | 退職給付に係る負債      | 87,344            |
| 建物及び構築物         | 1,579,829         | 役員退職慰労引当金      | 321,317           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,938,341         | 資産除去債務         | 5,345             |
| 土地              | 1,107,487         | その他            | 1,502             |
| 建設仮勘定           | 45,043            | (純資産の部)        | (6,288,179)       |
| その他             | 53,121            | <b>株主資本</b>    | <b>6,479,309</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,887</b>      | 資本金            | 547,436           |
| その他             | 7,887             | 資本剰余金          | 681,385           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>656,181</b>    | 利益剰余金          | 5,281,634         |
| 投資有価証券          | 564,121           | 自己株式           | △31,147           |
| 繰延税金資産          | 36,150            | その他の包括利益累計額    | △474,216          |
| その他             | 71,490            | その他有価証券評価差額金   | 257,972           |
| 貸倒引当金           | △15,581           | 為替換算調整勘定       | △732,189          |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,235,066</b> | <b>非支配株主持分</b> | <b>283,087</b>    |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,235,066</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,909,351 |
| 売 上 原 価                       |         | 3,102,809 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,806,541 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,328,537 |
| 営 業 利 益                       |         | 1,478,004 |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 16,559  |           |
| 作 業 ぐ ず 売 却 益                 | 12,495  |           |
| 為 替 差 益                       | 259,817 |           |
| そ の 他                         | 12,108  | 300,980   |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 7,208   |           |
| そ の 他                         | 700     | 7,909     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,771,075 |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 137     | 137       |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 1,066   | 1,066     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,770,146 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 466,485 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △43,958 | 422,527   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,347,619 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 39,522    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,308,096 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 547,436 | 681,385   | 4,082,166 | △25,829 | 5,285,158   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △108,628  |         | △108,628    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 1,308,096 |         | 1,308,096   |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △5,317  | △5,317      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | 1,199,467 | △5,317  | 1,194,150   |
| 当 期 末 残 高           | 547,436 | 681,385   | 5,281,634 | △31,147 | 6,479,309   |

|                     | その他の包括利益累計額  |                 |               | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|--------------|-----------------|---------------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 224,775      | △880,901        | △656,126      | 224,702 | 4,853,735 |
| 当 期 変 動 額           |              |                 |               |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |                 |               |         | △108,628  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |                 |               |         | 1,308,096 |
| 自己株式の取得             |              |                 |               |         | △5,317    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 33,197       | 148,712         | 181,909       | 58,384  | 240,294   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 33,197       | 148,712         | 181,909       | 58,384  | 1,434,444 |
| 当 期 末 残 高           | 257,972      | △732,189        | △474,216      | 283,087 | 6,288,179 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額          | 科 目                     | 金 額         |
|-------------|--------------|-------------------------|-------------|
| (資 産 の 部)   | (14,890,385) | (負 債 の 部)               | (7,906,668) |
| 流 動 資 産     | 9,281,439    | 流 動 負 債                 | 7,298,464   |
| 現金及び預金      | 2,401,127    | 支 払 手 形                 | 1,838,405   |
| 受 取 手 形     | 1,701,514    | 買 掛 金                   | 356,938     |
| 売 掛 金       | 3,860,337    | 短 期 借 入 金               | 4,363,740   |
| 商品及び製品      | 331,070      | リ ー ス 債 務               | 3,604       |
| 仕 掛 品       | 14,781       | 未 払 金                   | 198,685     |
| 原材料及び貯蔵品    | 254,846      | 未 払 法 人 税 等             | 288,544     |
| 前 払 費 用     | 4,040        | 未 払 費 用                 | 145,900     |
| 短期貸付金       | 146,415      | 前 受 り 金                 | 8,895       |
| 未 収 入 金     | 1,176,895    | 預 り 金                   | 9,243       |
| 繰延税金資産      | 41,794       | 賞 与 引 当 金               | 78,820      |
| そ の 他       | 23,023       | そ の 他                   | 5,686       |
| 貸倒引当金       | △674,407     | 固 定 負 債                 | 608,204     |
| 固 定 資 産     | 5,608,945    | 長 期 借 入 金               | 120,000     |
| 有形固定資産      | 1,226,220    | リ ー ス 債 務               | 1,502       |
| 建 物         | 189,748      | 長 期 預 り 保 証 金           | 1,400       |
| 構 築 物       | 23,576       | 退 職 給 付 引 当 金           | 80,838      |
| 機 械 及 び 装 置 | 36,992       | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 321,317     |
| 車 両 運 搬 具   | 7,923        | 資 産 除 去 債 務             | 5,345       |
| 工具、器具及び備品   | 24,580       | 繰 延 税 金 負 債             | 77,800      |
| 土 地         | 937,820      | (純 資 産 の 部)             | (6,983,716) |
| リ ー ス 資 産   | 4,577        | 株 主 資 本                 | 6,725,744   |
| 建 設 仮 勘 定   | 1,000        | 資 本 金                   | 547,436     |
| 無形固定資産      | 5,234        | 資 本 剰 余 金               | 681,385     |
| 電 話 加 入 権   | 263          | 資 本 準 備 金               | 681,385     |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 4,970        | 利 益 剰 余 金               | 5,528,069   |
| 投資その他の資産    | 4,377,490    | 利 益 準 備 金               | 136,859     |
| 投資有価証券      | 564,121      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,391,210   |
| 関係会社株式      | 3,762,151    | 別 途 積 立 金               | 4,400,000   |
| 長期貸付金       | 8,331        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 991,210     |
| そ の 他       | 57,604       | 自 己 株 式                 | △31,147     |
| 貸倒引当金       | △14,717      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 257,972     |
| 資 産 合 計     | 14,890,385   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 257,972     |
|             |              | 負 債 純 資 産 合 計           | 14,890,385  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,868,721 |
| 売 上 原 価               |         | 5,351,195 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,517,526 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,191,630 |
| 営 業 利 益               |         | 1,325,895 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 14,916  |           |
| 為 替 差 益               | 13,904  |           |
| 作 業 く ず 売 却 益         | 10,775  |           |
| そ の 他                 | 10,694  | 50,289    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 7,208   |           |
| そ の 他                 | 579     | 7,788     |
| 経 常 利 益               |         | 1,368,396 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 67      | 67        |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 27      | 27        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,368,437 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 466,082 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,799   | 467,881   |
| 当 期 純 利 益             |         | 900,555   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                |               |              |         | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------------|---------------|--------------|---------|-----------|-------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |             |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 |               |              |         |           |             |
|                             |         |           |              |           | 別途積立金          | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |           |             |
| 当 期 首 残 高                   | 547,436 | 681,385   | 681,385      | 136,859   | 3,700,000      | 899,283       | 4,736,142    | △25,829 | 5,939,134 |             |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |           |                |               |              |         |           |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |           |                | △108,628      | △108,628     |         | △108,628  |             |
| 別途積立金の積立                    |         |           |              |           | 700,000        | △700,000      | -            |         | -         |             |
| 当期純利益                       |         |           |              |           |                | 900,555       | 900,555      |         | 900,555   |             |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |           |                |               |              | △5,317  | △5,317    |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |              |           |                |               |              |         |           |             |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -            | -         | 700,000        | 91,926        | 791,926      | △5,317  | 786,609   |             |
| 当 期 末 残 高                   | 547,436 | 681,385   | 681,385      | 136,859   | 4,400,000      | 991,210       | 5,528,069    | △31,147 | 6,725,744 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 224,775          | 224,775                | 6,163,910 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                        | △108,628  |
| 別途積立金の積立                    |                  |                        | -         |
| 当期純利益                       |                  |                        | 900,555   |
| 自己株式の取得                     |                  |                        | △5,317    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | 33,197           | 33,197                 | 33,197    |
| 当期変動額合計                     | 33,197           | 33,197                 | 819,806   |
| 当 期 末 残 高                   | 257,972          | 257,972                | 6,983,716 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

相模ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

### 應和監査法人

指定社員 公認会計士 星野達郎 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土居靖明 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 11 日

相模ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

### 應和監査法人

指定社員 公認会計士 星 野 達 郎 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土 居 靖 明 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

相模ゴム工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 和田 孚 ㊟

監査等委員 村田 博 ㊟

監査等委員 丸山 明 ㊟

(注) 監査等委員村田博及び丸山明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、将来の事業展開や競争力強化のための設備投資や研究開発に努め、株主の皆様に対し安定した配当を維持継続していくことを基本方針としています。このような方針のもと、持続的な収益拡大を目指し、新たな成長投資に備え、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、108,594,510円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるために、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上のため、現行定款第5条（公告方法）に定める当社の公告の方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告によることが出来ない場合の措置を定めるものであります。
- (3) 投資家にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上や株主層拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることに鑑み、現行定款第8条（単元株式数）の引下げを行うものであります。なお、本変更につきましては、平成30年10月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けることとし、本変更の効力発生をもって削除するものいたします。
- (4) その他、不要となった文言を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則<br/>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 5.（条文省略）</p> <p>6. 介護保険法に基づく居宅サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、介護予防支援事業及び障害者等に対する障害福祉サービス事業</p> <p>7. ～ 11.（条文省略）</p> | <p>第1章 総則<br/>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする</p> <p>1. ～ 5.（現行どおり）</p> <p>6. 介護保険法に基づく居宅サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、介護予防支援事業、<u>第1号事業</u>及び障害者等に対する障害福祉サービス事業</p> <p>7. ～ 11.（現行どおり）</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、東京都において発行する<u>日本経済新聞</u>に掲載する方法により行う。</p> <p>第2章 株式<br/>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の1単元の株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(株式取扱規定)</p> <p>第12条 当社の株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規定」による。</p> <p>(新設)</p> | <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、<u>電子公告とする</u>。ただし、やむを得ない事由によって<u>電子公告によることができない場合は、日本経済新聞</u>に掲載する方法により行う。</p> <p>第2章 株式<br/>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の1単元の株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(株式取扱規定)</p> <p>第12条 当社の株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規定」による。</p> <p>(附則)</p> <p><u>第8条の変更は、平成30年10月1日をもって、その効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除するものとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員を除く）9名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役（監査等委員を除く）9名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員を除く）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おお あと いち ろう<br>大 跡 一 郎<br>(昭和23年8月26日生) | 昭和51年1月 当社入社<br>昭和53年12月 当社社長室室長<br>昭和54年12月 当社取締役（企画開発部長）<br>昭和56年12月 当社常務取締役<br>昭和59年1月 株式会社ラジアテックス取締役<br>同 年 同 月 当社代表取締役副社長<br>昭和63年1月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br>平成8年10月 相模マニファクチャラーズ有限公司取締役<br>平成19年9月 相模マニファクチャラーズ有限公司社長<br>現在に至る<br>平成20年1月 株式会社ラジアテックス代表取締役社長<br>現在に至る | 1,072,763株 |
| 2     | たけ だ まさ たか<br>武 田 雅 貴<br>(昭和25年12月7日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成5年5月 当社総合企画室次長<br>平成7年6月 当社総合企画室部長<br>平成11年7月 相模マニファクチャラーズ有限公司社長<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成17年1月 当社取締役（医療機器製造部長）<br>平成20年6月 当社代表取締役常務<br>平成20年7月 当社代表取締役常務（ヘルスケア事業部製造本部本部長）<br>平成28年6月 当社代表取締役専務（ヘルスケア事業部製造本部本部長）<br>現在に至る                                  | 9,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | よし だ くに お<br>吉 田 邦 夫<br>(昭和34年3月1日生)       | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社経営企画室室長兼経理部次長<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成20年7月 当社取締役 (経営計画室室長兼管理<br>本部副本部長)<br>平成23年6月 当社取締役 (管理本部本部長兼経営<br>計画室室長)<br>平成28年4月 当社取締役 (管理本部本部長)<br>平成28年6月 当社常務取締役 (管理本部本部長)<br>現在に至る | 15,000株        |
| 4         | ふく だ こう いち<br>福 田 耕 一<br>(昭和26年1月9日生)      | 平成3年8月 当社入社<br>平成13年4月 当社プラスチック営業部次長<br>平成20年7月 当社プラスチック事業部事業部長兼<br>プラスチック営業本部本部長<br>平成22年6月 当社取締役 (プラスチック事業部事<br>業部長兼プラスチック営業本部本部長)<br>現在に至る                                                            | 8,000株         |
| 5         | はら しん じ<br>原 信 司<br>(昭和36年11月2日生)          | 昭和60年4月 当社入社<br>平成20年7月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア営<br>業部部長<br>平成24年6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営業<br>本部副本部長)<br>平成25年6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営業<br>本部本部長)<br>現在に至る                                                                 | 3,000株         |
| 6         | た で め ま し げ お<br>藜 沼 茂 夫<br>(昭和36年11月15日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社医療機器製造部次長<br>平成20年4月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア製<br>造部部長<br>平成24年6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部製造<br>本部副本部長)<br>現在に至る                                                                                 | 3,000株         |
| 7         | お お あ と けん すけ<br>大 跡 賢 介<br>(昭和60年5月24日生)  | 平成25年3月 当社入社<br>平成28年4月 当社経営計画室室長<br>平成28年6月 当社取締役 (経営計画室室長)<br>現在に至る                                                                                                                                    | 2,100株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | おお あり のり こ<br>大 跡 典 子<br>(昭和30年1月15日生) | 平成2年11月 比企野小児科医院院長医師<br>現在に至る<br>平成20年2月 相模産業株式会社取締役<br>現在に至る<br>平成20年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社取締役<br>現在に至る         | 984,398株       |
| 9         | い とう たく じ<br>伊 藤 卓 二<br>(昭和33年3月6日生)   | 昭和55年4月 株式会社足利銀行入行<br>平成24年5月 足利興業株式会社入社<br>平成24年10月 同社大官支社長<br>現在に至る<br>平成27年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社取締役<br>現在に至る | —              |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 和田 孝<br>(昭和22年4月20日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成5年5月 当社購買部次長<br>平成14年5月 当社医療用具製造部長<br>平成14年6月 当社取締役（医療用具製造部長）<br>平成17年1月 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長<br>平成20年7月 当社取締役（管理本部本部長）<br>平成23年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る | 23,000株        |
| 2     | 村田 博<br>(昭和24年2月23日生) | 昭和46年4月 松下電器産業株式会社入社<br>平成17年4月 コマニー株式会社顧問<br>平成25年4月 株式会社MURATA・SHOJI<br>代表取締役<br>現在に至る<br>平成27年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る                                                 | 6,400株         |
| 3     | 丸山 明<br>(昭和23年4月23日生) | 昭和47年5月 高千穂交易株式会社入社<br>昭和52年2月 日本電気ソフトウェア株式会社入社<br>平成18年7月 日本電気株式会社入社<br>平成21年4月 同社退職<br>平成28年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る                                                                     | —              |

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 村田博、丸山明の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
  3. 村田博氏は、企業経営者としての経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  4. 丸山明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長きにわたりシステムプログラマーとして金融機関向けのシステム開発を担当され、その経験から社外取締役として選任をお願いするものであります。
  5. 村田博、丸山明の両氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主總會の終結の時をもって2年となります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

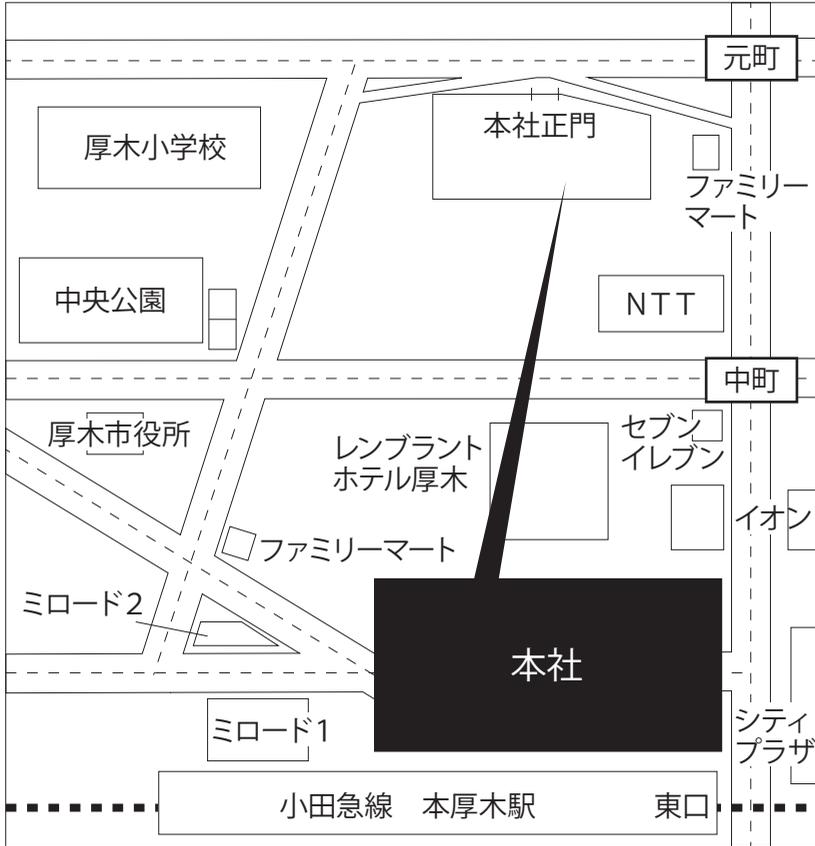
| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たか はし みのる<br>高 橋 稔<br>(昭和14年11月6日生) | 昭和38年4月 当社入社<br>平成元年9月 当社ゴム製造部長<br>平成元年12月 当社取締役<br>平成14年6月 当社取締役退任<br>現在に至る | 1,510株     |

- (注) 1. 当社と候補者との間に、特別の利害関係はありません。  
2. 高橋稔氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 高橋稔氏は、当社取締役として長年企業経営に関与した経験を生かし、職務を適切に遂行いただけると判断しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 当社 本社会議室  
神奈川県厚木市元町2番1号  
電話 046-221-2311



(交通のご案内)

小田急線 本厚木駅東口より徒歩15分

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。